

事業所名

児童発達支援センター ひまわり学園

支援プログラム

作成日

令和7年

3月

13日

法人（事業所）理念		<p>「笑顔のために」 私たちは、障がいのある人もない人も、すべての人の笑顔のために、ここに掲げる使命を果たします。</p> <p>「使命」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちは、利用者とご家族の満足と笑顔のために働きます。 ・私たちは、地域福祉の課題に対し、その解決に向け積極的に行動し、地域の発展と笑顔のあるまちづくりに貢献します。 ・私たちは、誠意と情熱を持って職務を遂行し、常に専門性の向上に努め、プロの支援者たる自信と誇りをもって、すべての人に笑顔と自らの幸福を掴みます。 				
支援方針		<p>お子さんぞれぞれのアセスメントに応じてエビデンスに基づいた支援（構造化支援、応用行動分析、感覚統合療法 等）を提供することで、自分に自信を持ち、自立する力や社会性を育みます。</p> <p>お子さんにとって愛情を感じることができ、また行きたいと思える居場所づくりを目指します。また、ご家族にとって困った時には安心して相談できる居場所づくりを目指します。</p> <p>地域で子育てに悩んでいるご家族にとって、センターの機能を啓発し、きっかけ作りを行います。また、支援のネットワーク作りを整備していきます。</p>				
営業時間		8 時	30 分から	17 時	15 分まで	送迎実施の有無 あり (自宅及び自宅付近↔事業所間)
		支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱等基本的な生活習慣のスキルが獲得できるように発達段階に応じて個別に支援する。 ・ST、PT、OTによる専門的な視点におけるアセスメントから、嚥下、姿勢保持、手指機能に応じて自助具等検討し、個々に必要な支援を行う。 ・構造化支援を取り入れ、活動場所の環境（物理的、視覚的に）分かりやすくし、自立的に活動に取り組めるよう特性に応じて支援する。 				
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・その場その時に応じた感覚の調整や注意の向け方ができたり、自分の体を把握して道具を使う、人とのコミュニケーションをとることができるように、PT、OTによる感覚統合療法を取り入れる。 ・音や光などの感覚に対する調整としてイヤーマフやカームダウニアリアなどといったように感覚過敏に対する配慮を行う。 ・体に筋緊張があるために体の使い方がぎこちない、または全身が柔らかさなどで自発的な動きがないお子さんに対し、マッサージやストレッチを行うことで生活しやすい体つくりを行う。 				
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・STによるアセスメント評価を行い、形、色、物の名前や扱い方、大小、数等の概念などについての支援を計画的に実施する。 ・ST、PT、OTによる個別における認知機能の発達に応じた課題設定を行い、視覚、聴覚、触覚などの発達を促せるように支援する。 ・本人の感覚や認知の状況に合わせて感覚に対して配慮したり、構造化支援を取り入れることで周囲の状況がわかり、見通しを持って行動できるように予防支援を行う。 				
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・指差し、サイン、ジェスチャー等を使用し、（トイレ、ちょうどいい 等）言葉以外の意思の伝達できるように支援する。 ・PECS（絵カード交換式コミュニケーション）の方法を用いて、要求や意思をカードを使用して伝えらるようになることや、言語としての発声につながるように支援する。 ・支援者が介入し気持ちを代弁することで、嫌なことや嬉しいことなどを理解し言葉で発することができるよう支援する。 				
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・個別においての活動を視覚的（ワークシステム）に示し理解し活動できたら、クラス単位、全体行事といった大集団で役割や活動を安心して行えるように支援する。 ・制作活動においては教材をあえて減らし「貸して」と発したりジェスチャーし他者と物を共有することを学んだりできるように支援する。 ・ルールのある遊びでは順番を守ったり役割分担を設定し、個別遊びから協同遊びへと発展できるよう支援する。 				
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日開所におけるお子さんのみの単独利用と家族行事の開催。 ・年2回における個別相談会の開催と必要に応じて個別面談の実施。 ・保護者の交流や勉強会の実施（保護者間交流と利用できる制度等の情報提供、ママランチ会、パパを対象にした遊びや関わり方のパパスクール、療育支援学習会 等） ・保育所等訪問支援の実施。 		移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他こども園へ移行するお子さんの園や相談員との情報共有会議の実施。 ・移行したお子さんに対して必要に応じて保育所等訪問支援の実施。 ・受け入れのお子さんのアセスメント実施と移行前の園との情報共有会議の実施。 ・就学先に対しての情報共有。 	
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・新発田市自立支援協議会療育部会及び児童部会（医療的ケア）への参画。 ・下越地域療育支援部会への参画。・新発田市特別支援教育推進委員会への参画。 ・保育実習の受け入れ。・他事業所からの見学受け入れ。・保育所等訪問支援の実施。 ・保護者、地域、行政、学校、他の療育支援事業所、こども園等に向けた療育支援セミナーの実施。・通院先の医療や療法士との情報共有と連携。 		職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・TEACCHプログラム系支援、PECS、ABA、感覚統合療法、強度行動障害者研修、身体調和支援、音楽療法等における各種研修の参加。 ・事業所内外の研修受講（権利擁護、感染症予防、災害対応 等） ・外部講師による研修の受講。（ペアトレーニング 等） 	
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・季節行事（運動会、七夕、親子遠足、クリスマス会、節分、ひなまつり 等） ・土曜日開所における行事（親子水遊び、クリスマス会） ・同建物内の法人事業所であるこども園との合同行事（運動会、おまつりごっこ、パンつくり教室 等） 				